



環境経営レポート

令和6年度

〈対象期間：令和6年4月～令和7年3月〉



黒崎白土工業株式会社

令和7年6月16日 作成

当社では、平成20年12月に環境システムを構築して、環境保全活動をスタートしました。本レポートで活動を紹介するのは17回目の発行となります。



《表紙写真》

・採掘場へと続く林道

・撮影 小戸工場 吉田 睦

■ 目次

	page
1. 組織の概要	2
2. 環境経営方針	3
3. 対象範囲等	4
4. 環境経営目標及びその実績	5
目標	5
実績	6
5. 環境経営計画と取り組み結果の評価、次年度の取り組み内容	9
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価並びに違反、訴訟等の有無	10
7. 環境活動の紹介	11
地域貢献活動・社会貢献活動	11
環境上の緊急事態対応訓練	12
事故及び緊急事態に対応した訓練・講習	13
環境経営教育	14
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	15

【製品の紹介】



猫 砂



ベントナイト



酸性白土（粉）



酸性白土（粒）

当社は、お客様のご要望に応じて、各種の酸性白土、ベントナイトを利用した製品を製造・販売いたしております。

1. 組織の概要

■ 事業所名及び代表者氏名

黒崎白土工業株式会社

代表取締役社長 黒崎 英和

■ 事業活動の内容

- ・ 法人設立年月日 昭和32年7月30日
- ・ 資本金 10,000千円
- ・ 事業内容 ベントナイト、酸性白土、粘土鉱物を原料とする吸着剤などの製造・販売

■ 所在地

- ・ 本社 〒957-0052 新潟県新発田市大手町1-14-15
TEL : 0254-22-1170
- ・ 小戸工場 〒957-0345 新潟県新発田市小戸2331
TEL : 0254-28-5930

■ 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 取締役 小戸工場長 澁谷高宏

担当者連絡先 小戸工場 総務部長 富永 力 TEL : 0254-28-5930
Eメール : c-tominaga@kurosaki-hakudo.jp

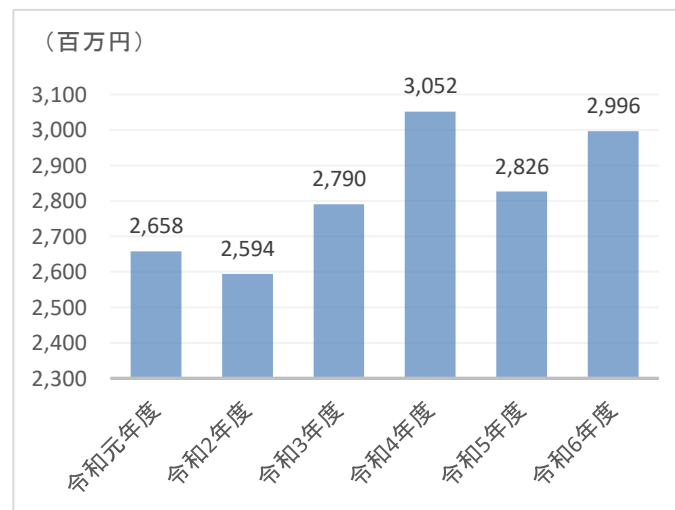
■ 事業の規模等

- ・ 従業員数 87名
(令和7年3月末現在)

- ・ 床面積合計(m²)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	7,740.6	8,157.6	8,157.6	8,157.6
(内訳)				
工場製造部門	6,754.4	7,171.4	7,171.4	7,171.4
工場補助管理部門	829.4	829.4	829.4	829.4
本社部門	156.8	156.8	156.8	156.8

- ・ 売上高



- 事業年度 4月～3月

2. 環境経営方針

環境経営方針

—基本理念—

当社は創業以来、粘土鉱物資源の恵みを受けて、特長ある無機化学製品の提供をめざしてきました。これまで資源と共に歩んだ私たちは、地球環境の課題を認識して、いま求められている環境への負荷低減に継続的に取り組み、環境との調和を図り積極的な環境保全に努めます。

さらに、「安全は何よりも優先する」「資源は有限である」「人に迷惑をかけない」を以って、安全操業・資源活用・責任行動を基に、企業としての社会的責任を果たし、無機化学製品を通じて豊かな社会づくりに貢献していきます。

—行動指針—

当社は基本理念に基づいて行動指針を定め、事業活動と地球環境の調和を目指し、環境負荷の低減のため継続的な環境保全活動を行い、併せて、環境経営の継続的改善を誓約します。

(1) 事業活動の環境負荷低減活動の重点実施事項を下記のとおり設定する。

- ① 省資源・省エネルギーを実践し、電気・化石燃料・水・紙の消費量減による二酸化炭素排出量の削減に努める。
- ② リサイクルを推進し、廃棄物の排出量の削減に努める。
- ③ 環境に配慮した製品の開発に取り組む。
- ④ 化学物質の適正管理および管理体制の徹底に努める。
- ⑤ 生物多様性保全活動の推進を図り環境保全に努める。

(2) 環境関連法規制を遵守すると共に、環境汚染の予防を推進し、地域の環境保全に努める。

(3) 環境経営システムを構築・運用して、全従業員参加で環境負荷の低減を継続的に取り組む。

(4) 地域の環境活動に積極的に参加する。

(5) 全従業員に環境経営方針・環境保全状況を含む環境教育を行い、環境意識の向上に努める。

(6) 環境への取り組みを環境経営レポートにより全従業員および外部に公表し、環境コミュニケーションに努める。

平成20年11月25日制定
令和 2年 7月 3日改訂

黒崎白土工業株式会社
代表取締役社長 黒崎 英和

3. 対象範囲等

■ 対象とする組織

実施の役割分担

実施体制は、各自の役割、責任及び権限を以下のように定めている。

代表者（社長）

- ① EA21の最高責任者
- ② 環境経営方針の策定
- ③ 経営における課題とチャンス の明確化
- ④ 環境管理責任者・内部監査員の任命
- ⑤ 実施体制の構築と経営資源（人・設備・費用・情報）の準備
- ⑥ 全体の評価と見直し・指示
- ⑦ 以下の承認

- ・環境経営目標、環境経営計画及び環境経営マニュアル
- ・環境への負荷及び環境への取組の自己チェックの結果
- ・環境関連法規などの取りまとめ表
- ・外部からの苦情などの受付状況及び対応結果
- ・問題点の是正処置及び予防処置の結果
- ・内部監査実施計画及び内部監査実施報告
- ・環境経営レポート

環境管理責任者（小戸工場長）

- ① 環境経営システムを構築し、維持する
- ② 環境推進委員会の開催
- ③ 環境経営計画に基づく活動取組状況の代表者への報告
- ④ 以下の文書類の作成・実施
 - ・環境関連法規などの取りまとめ表
 - ・環境への負荷及び環境への取組の自己チェックの結果
 - ・環境経営目標及び環境経営計画の作成と達成状況と評価
 - ・環境経営マニュアルの作成・見直し
 - ・外部からの苦情などの受付状況及び対応結果
 - ・問題点の是正処置及び予防処置の結果・指示
 - ・代表者による全体の取組の評価と見直し
 - ・環境経営レポート
- ⑤ 以下の承認
 - ・環境関連法規などの遵守状況の結果
 - ・環境教育計画
 - ・緊急事態訓練計画
 - ・環境教育の実施記録
 - ・事故及び緊急事態の想定結果及びその対策
 - ・環境上の緊急事態の対応に関する施行及び訓練の結果
 - ・組織が指定した手順書

環境推進委員会事務局

- ① 環境推進委員会の事務局
- ② 環境管理責任者の補佐業務
- ③ 以下の文書類作成・実施
 - ・環境関連法規などの遵守状況の結果作成
 - ・実施体制作成・見直し
 - ・環境教育計画及び緊急事態訓練計画及び実施
 - ・環境教育の実施記録
 - ・事故及び緊急事態の想定結果及びその対策
 - ・問題点の是正措置及び予防措置の結果・対策の実施
 - ・環境上の緊急事態の対応に関する試行及び訓練の結果
 - ・組織が指定した手順書の作成・見直し
- ④ 環境関連文書の保管、配布及び廃棄

内部監査責任者

- ① 内部監査実施計画の作成
- ② 内部監査結果の報告

環境目標取組推進者

- ① 自部門の環境経営目標の実施計画の作成・実施の支援
- ② 自部門の実施するための手順書の作成支援
- ③ 部下に対して取り組みの指示及び周知と環境教育の推進支援
- ④ 環境推進委員会への出席
- ⑤ 環境経営目標の実施計画、進捗管理支援

環境内部コミュニケーション

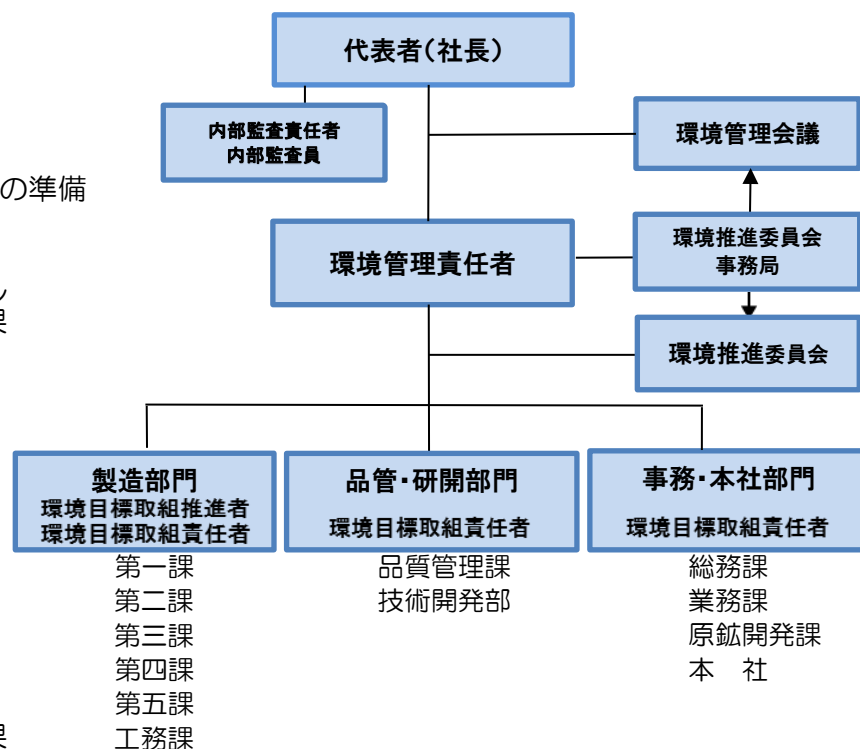
- ① 環境経営管理会議
 - a) 代表者・環境管理責任者・部長・事務局で構成し、年2回（5月・10月）及び必要に応じて随時、代表者が招集する。
 - b) 環境経営方針及び環境経営目標を含む環境経営システムの改善・見直し及び変更の必要性の評価について審議する。
- ② 環境推進委員会
 - a) 環境管理責任者・部長・環境目標取組推進者・環境目標取組責任者及び環境管理責任者が必要と認めた者で構成し、月1回環境管理責任者が召集する。
 - b) 環境経営目標、環境経営計画の進捗管理及び環境に関する問題事項を審議・情報交換し意思疎通を図る。
 - c) 環境目標取組責任者は、環境推進委員会の内容を環境ミーティング時に部下に周知する。

■ 対象とする活動

ベントナイト、酸性白土、粘土鉱物を原料とする吸着剤などの製造・販売に関する全ての活動を対象とする。

環境推進組織図（対象範囲：全組織・全活動）

黒崎白土工業株式会社 取組は本社および小戸工場の当社全体とする。



4. 環境経営目標及びその実績

■目標

令和6年度～令和9年度

環境経営目標項目	基準年度 (令和5年度) 総製品生産量 57,206.1 t	環境経営目標値			
		6年度	7年度	8年度	9年度
電気使用量の削減 (kWh/総製品生産量 t)	120.5 (6,891,087)	±0% 120.5	±0% 120.5	△0.1% 120.4	△0.2% 120.3
化石燃料使用量の削減 (MJ/総製品生産量 t)	2,168.5 (124,051,171.4)	±0% 2,168.5	±0% 2,168.5	△0.1% 2,166.3	△0.2% 2,164.2
二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂ /総製品生産量 t)	209.8	±0% 209.8	±0% 209.8	△0.1% 209.6	△0.2% 209.4
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)	12,003,514.35	12,003,514.35	12,003,514.35	12,111,425.94	12,219,097.46
廃棄物排出量の削減 (kg) ※一般廃棄物の可燃ごみが対象	947.0	△0.1% 946.1	△0.2% 945.1	△0.3% 944.2	△0.4% 943.2
水使用量の削減					
・上水 (ℓ/総製品生産量 t)	51.5 (2,944,140)	△0.1% 51.4	△0.2% 51.4	△0.3% 51.3	△0.4% 51.3
・地下水 (ℓ/総製品生産量 t)	14.7 (838,766)	△0.1% 14.7	△0.2% 14.7	△0.3% 14.7	△0.4% 14.6
コピー用紙使用量の削減 (枚 (A4版換算))	73,048	△0.1% 72,975	△0.2% 72,902	△0.3% 72,829	△0.4% 72,756
環境配慮型の製品開発の推進 (点数)	130	130	130	130	160
生物多様性の推進(採掘所緑化) (㎡ (累積))	22,861.0	+2% 23,318.2	+4% 23,775.4	+6% 24,232.7	+8% 24,689.9

注) 1. 当社の環境経営目標のうち、「電力使用量」、「化石燃料使用量」、「二酸化炭素排出量」及び「水使用量」は総製品生産量 1t 当りの原単位としました。

2. 化石燃料の発熱量、電力及び化石燃料の二酸化炭素排出係数は以下の通りです。なお、購入電力の二酸化炭素排出係数は、東北電力㈱の令和4年度の排出係数0.471kg-CO₂/kWhを使用しています。

項目	燃料種別の発熱量	種別の二酸化炭素排出係数
電力	-	0.4710 kg-CO ₂ /kWh
揮発油(ガソリン)	34.4 MJ/ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ
軽油	38.0 MJ/ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ
灯油	36.5 MJ/ℓ	2.50 kg-CO ₂ /ℓ
重油	38.9 MJ/ℓ	2.75 kg-CO ₂ /ℓ
LPガス	109.3683 MJ/㎡	6.5272 kg-CO ₂ /㎡

3. 「環境配慮型の製品開発の推進」は現在、凝集補助剤の開発及び新たな製品の企画・調査を対象としており、各開発段階に置ける評価点を次のようにしています。

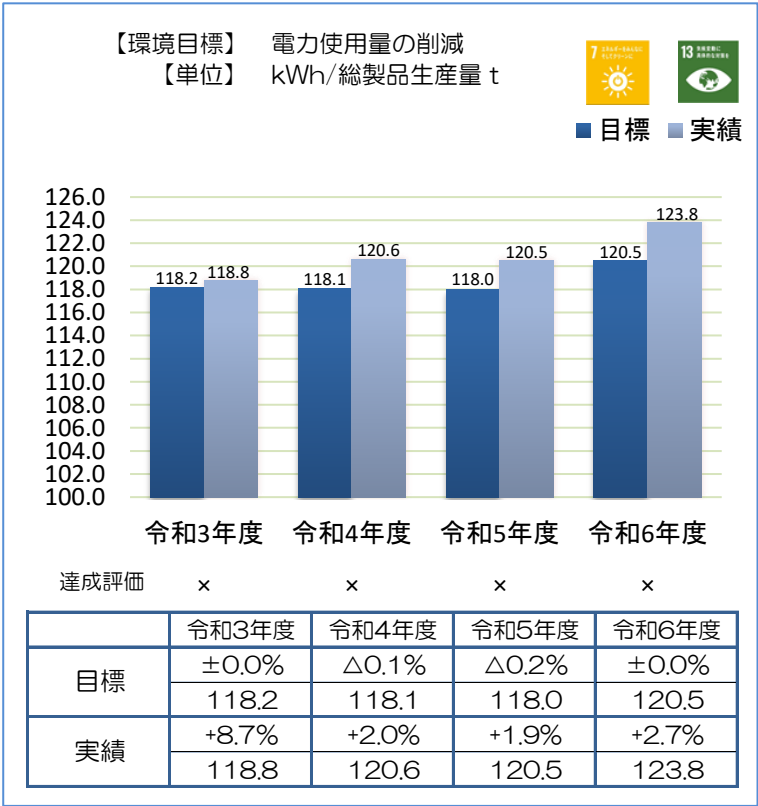
ステップ1	製品企画、調査・・・	30点
ステップ2	製品研究開発、設計・・・	60点
ステップ3	試作品製造、改良・・・	80点
ステップ4	上市、量産・・・	100点

■実績
令和6年度 実績

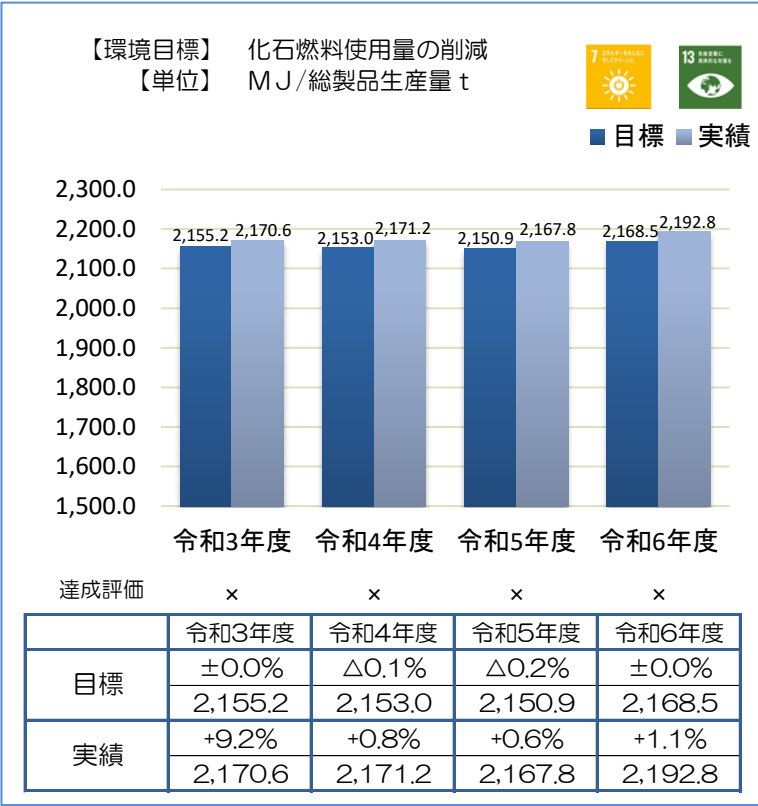
環境経営目標項目		基準年度 (令和5年度) 総製品生産量 57,206.1 t	目標	実績 (令和6年度) 総製品生産量 59,092.9 t	達成状況 の評価	
電気使用量の削減 (kWh/総製品生産量 t)		120.5	±0.0% 120.5	+2.7% 123.8	×	 
化石燃料使用量の削減 (MJ/総製品生産量 t)		2,168.5	±0.0% 2,168.5	+1.1% 2,192.8	×	 
二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂ /総製品生産量 t)		209.8	±0.0% 209.8	+1.6% 213.1	×	 
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)		12,003,514.3	12,003,514.3	12,592,972.1		
廃棄物排出量の削減 (kg) ※一般廃棄物の可燃ごみが対象		947	△0.1% 946.1	△6.0% 889.8	○	
水の 使用 量の 削減	・上水 (ℓ/総製品生産量 t)	51.5	△0.1% 51.4	△7.8% 47.5	○	
	・地下水 (ℓ/総製品生産量 t)	14.7	△0.1% 14.7	+56.5% 23.0	×	
コピー用紙使用量の削減 (枚 (A4版換算))		73,048	△0.1% 72,975	△5.7% 68,878	○	 
環境配慮型の製品開発の推進 (点数)		130	130	130	○	   
生物多様性の推進(採掘所緑化) (㎡ (累積))		22,861.0	+2.0% 23,318.2	+6.6% 24,361	○	

※ 達成評価 ○：基準年度よりも改善し目標達成 △：基準年度よりも改善したが目標未達成
×：基準年度よりも改善できず目標未達成
※ 化石燃料の発熱量、電力及び化石燃料の二酸化炭素排出係数は前ページ「注）2」の表の通りです。

※ 達成評価 ○：基準年度よりも改善し目標達成
△：基準年度よりも改善したが目標未達成
×：基準年度よりも改善できず目標未達成

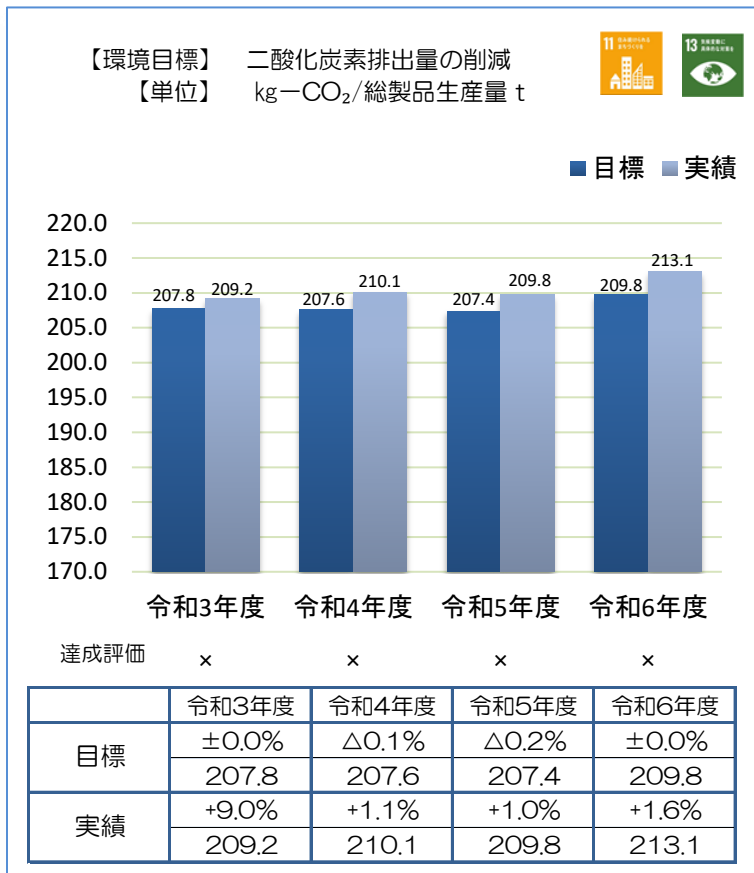


●品質安定を目的とした製造方法の変更に伴い、電力使用量が増加したため目標を達成できませんでした。

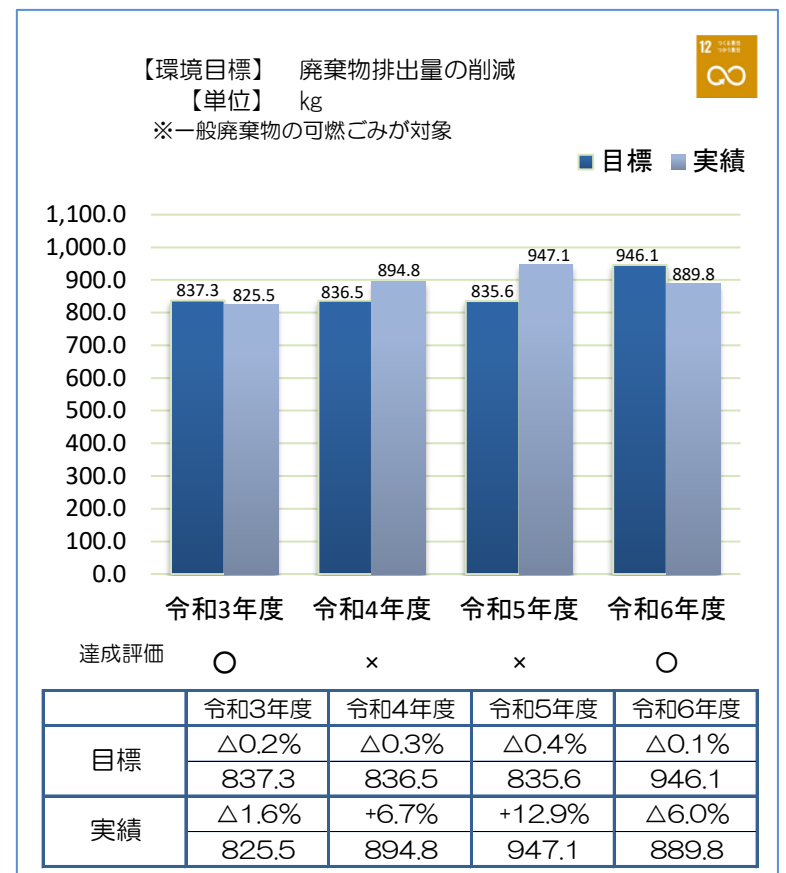


●原料中に含まれる水分量などの自然的要因により原単位が悪化したため、目標を達成できませんでした。しかし、製造方法の工夫により使用量を抑えられるようになりました。

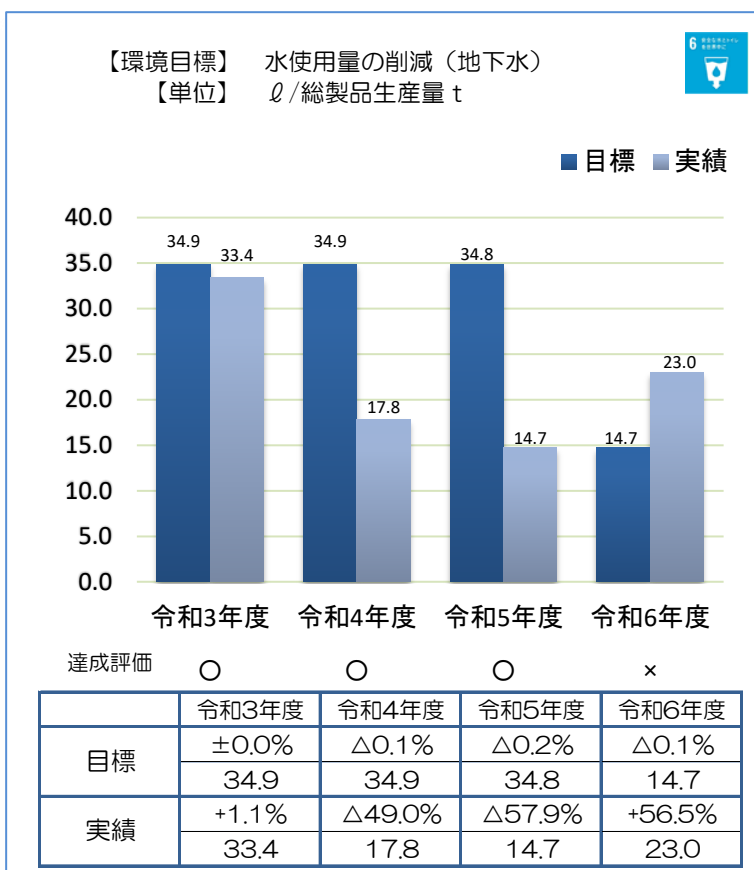
※ 達成評価 ○：基準年度よりも改善し目標達成
△：基準年度よりも改善したが目標未達成
×：基準年度よりも改善できず目標未達成



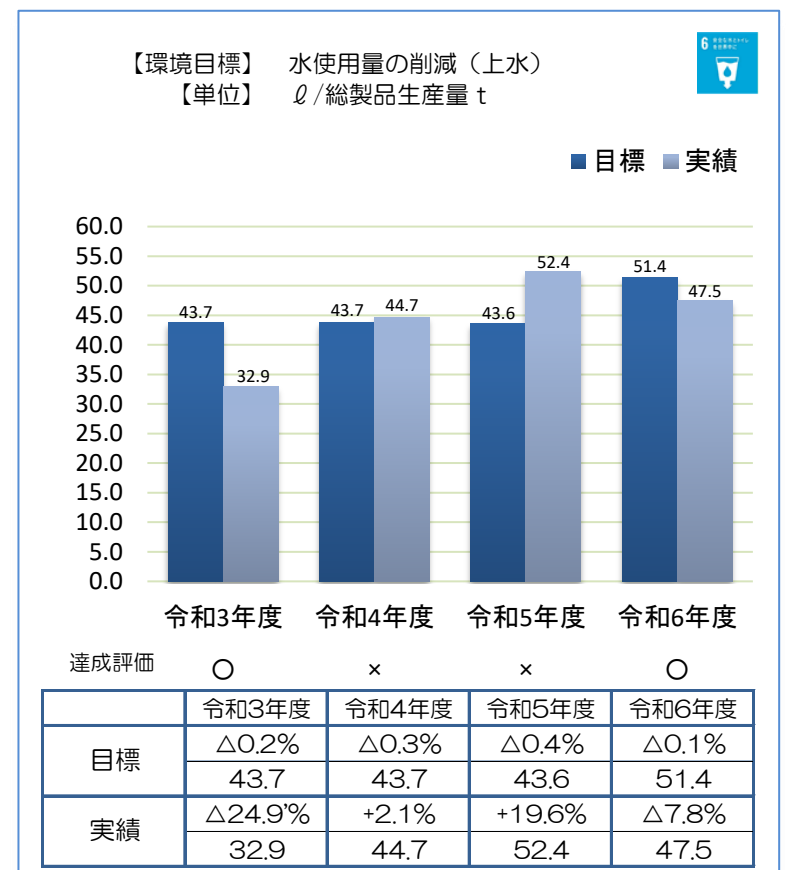
●二酸化炭素排出量の大きな要因である電力、化石燃料使用量の増加に伴い、二酸化炭素排出削減の目標を達成できませんでした。



●削減に向けた意識を持ち、分別を徹底することで、目標が達成できました。引き続き、無駄な廃棄物を出さないことを意識して削減していきます。

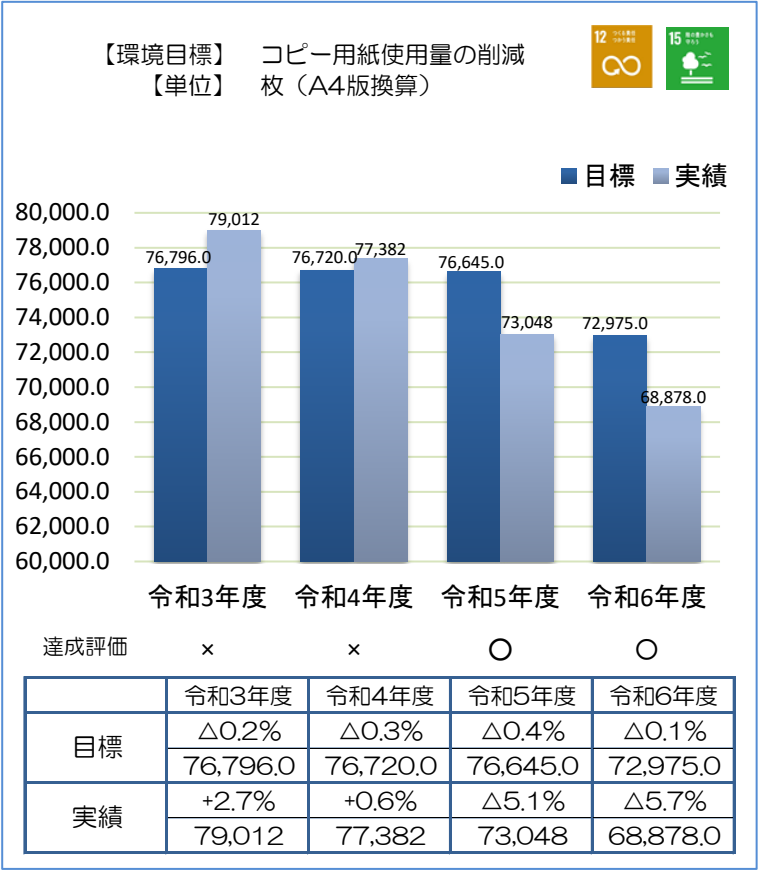


●冬期間、凍結防止で多めに水を流したため、使用量が増加して目標を達成できませんでした。なお、地下水の吐出量は安定していました。

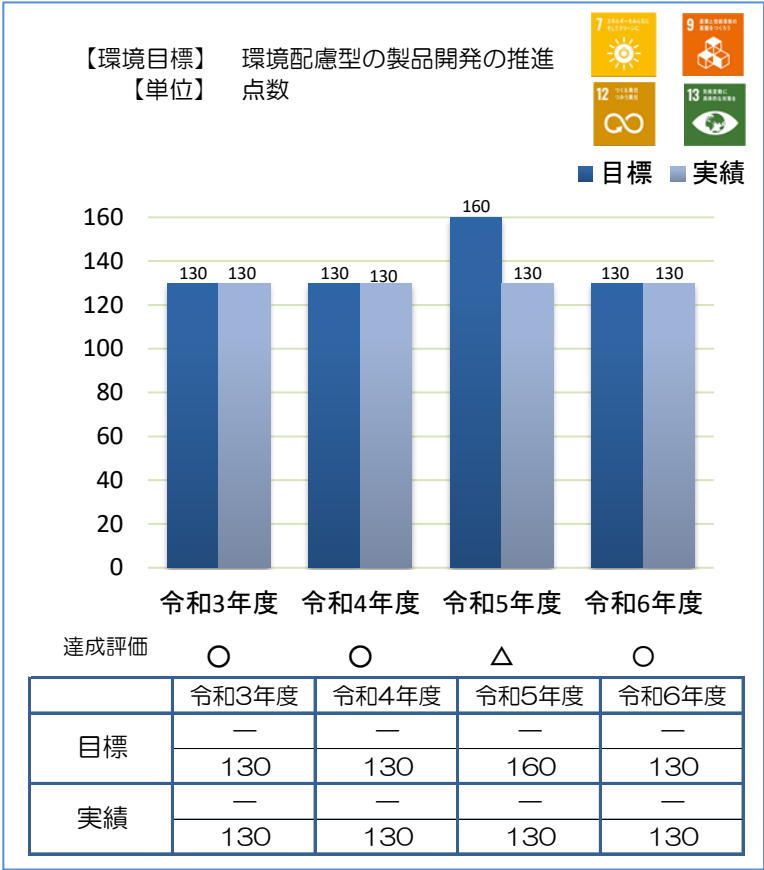


●水道管破損による漏水箇所を特定し、修理することで、上水使用量を削減できたため、目標を達成できました。日常的にも削減に努めています。

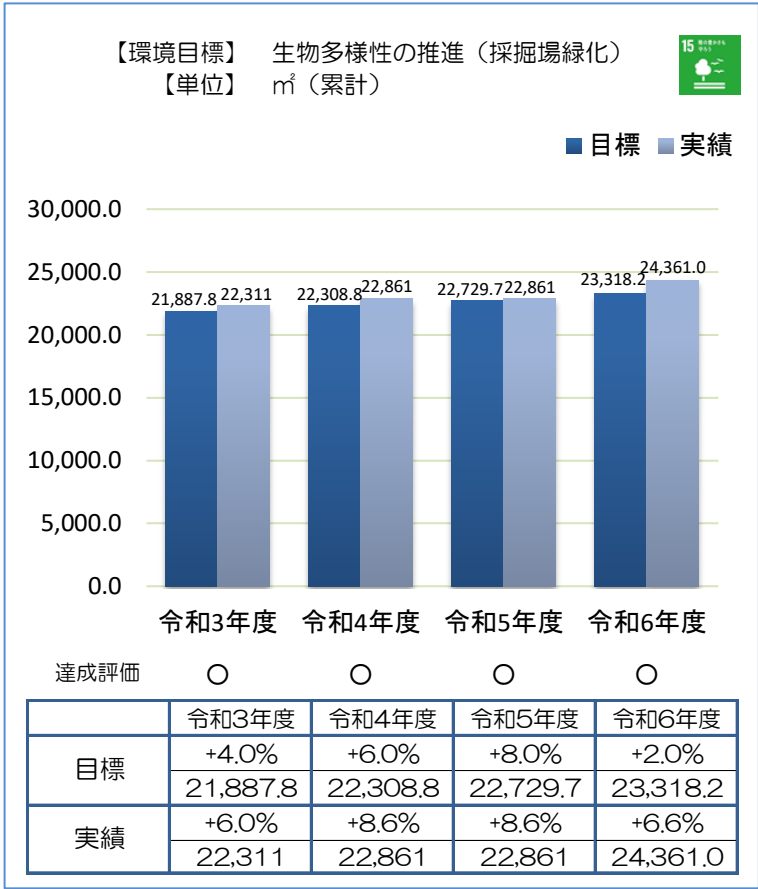
※ 達成評価 ○：基準年度よりも改善し目標達成
 △：基準年度よりも改善したが目標未達成
 ×：基準年度よりも改善できず目標未達成



●2年続けて大きく削減することができ、目標を達成しました。書類の電子化を進め、引き続き削減に向けて努力していきます。



●酸性白土の特徴を生かした製品開発を進めています。



●採掘場の緑化は計画通り進めています。



5. 環境経営計画と取り組み結果の評価、次年度の環境経営計画

環境経営計画については、次年度も継続して取り組みを行います。

■ 上段：R5年度

■ 下段：R6年度

環境経営計画	実施状況の評価			次年度の 環境経営計画
	工場 (製造)	品管 研 開	事務 本 社	
二酸化炭素の削減				
電力使用量・使用料金の削減				
①休業日は、動力盤の元ブレーカーを切り、待機電力を減少させる。	10	-	-	継続
	10	-	-	
②自然採光を取り入れる事により、不要な照明を消灯する。	10	10	10	継続
	10	10	10	
③照明器具、小型モーターの更新時は省エネタイプを採用する。	10	10	10	継続
	10	10	10	
④エアー配管からの漏れに注意を払う。	10	-	-	継続
	10	-	-	
⑤機械設備の異音や発熱に日頃から注意を払い、電動機の過負荷をおさえる。	10	-	-	継続
	9.9	-	-	
⑥工場・管理室・事務所等の不要な照明は消灯する。	9.9	10	9.8	継続
	9.9	10	10	
⑦管理室・事務所等の冷房室温管理（冷房28℃・暖房20℃）を徹底する。	9.8	9.5	9.7	継続
	9.8	9.5	9.4	
⑧使用電力が超過にならないように作動する機械を調整する。	10	-	-	継続
	10	-	-	
⑨各工場の電気使用量が電力計を超えないように調整する。	10	-	-	継続
	10	-	-	
化石燃料使用量の削減				
①品質規格内での製造を心掛け、過乾燥にならないようにする。	10	-	-	継続
	9.9	-	-	
②乾燥装置の放熱を防ぐと同時に冷空氣の吸い込みをなくする。	10	-	-	継続
	10	-	-	
③重機、車両のアイドリングは最短に抑える。	10	-	-	継続
	10	-	-	
④管理室・事務所等の暖房室温管理（冬20℃）を徹底する。	10	9.8	9.8	継続
	9.9	9.7	9.8	
⑤給湯器の給湯温度管理（30℃）を徹底する。（夏場は極力温水を使用しない）	10	10	10	継続
	10	10	10	
⑥キルン投入前の原土水分管理を徹底する。	10	-	-	継続
	9.9	-	-	
⑦丁寧に早い整備を行い、稼働時間を増やし、稼働中のトラブルを減らす。	10	-	-	継続
	10	-	-	
廃棄物排出量の削減				
①一般廃棄物の分別と新聞雑誌類の再資源化を徹底する。	10	10	10	継続
	10	10	10	
②必要以上のカタログ類は入手しない。	10	10	10	継続
	10	10	10	
③連絡事項は回覧方式を多く取り入れる。	10	10	10	継続
	10	10	10	
④物品資材は適正数量の購入を常に考え、不要な廃棄物を削減する。	10	10	10	継続
	10	10	10	
⑤産業廃棄物の再資源化への分別を徹底する。	10	10	10	継続
	10	10	10	
⑥不良品を出さないよう注意をする。	10	-	-	継続
	10	-	-	
水使用量の削減				
上水使用量の削減				
①水道蛇口の節水コマの導入を進め、水の使用量を抑える。	10	10	10	—
	10	10	10	
②水道の無駄な出しっ放しを極力避け、バケツ利用で節水する。	10	10	10	継続
	10	10	10	
③水道配管からの漏洩を点検する。	10	10	10	継続
	10	10	10	
地下水使用量の削減				
①地下水の不要な使用は控え、使用量を管理する。	10	-	-	継続
	10	-	-	
②一カ月に一度、給水設備を点検する。	10	-	-	継続
	10	-	-	
コピー用紙使用量・使用料金の削減				
①使用裏紙の再使用と両面コピーで紙の使用量を削減する。	-	10	10	継続
	-	10	10	
②P C印刷は両面・印刷プレビューの確認で、ミスプリント紙を削減する。	-	10	10	継続
	-	10	10	
③コピー機の使用回数を減らす工夫をし使用料金を削減する。	-	10	10	継続
	-	10	10	
化学物質使用量				
①保有試薬管理帳を備え、化学物質の保有量等を管理する。	10	10	-	継続
	10	10	-	
②化学物質の購入・使用・保管管理のルール化による徹底管理を行う。	10	10	-	継続
	10	10	-	
環境配慮型の製品開発の推進				
①環境配慮型の製品開発の ステップ向上に努める。	ステップ1 製品企画、調査・・・30点 ステップ2 製品研究開発、設計・・・60点 ステップ3 試作品製造、改良・・・80点 ステップ4 上市、量産・・・100点	130点	-	継続
		130点	-	
生物多様性の推進				
①採掘跡地の計画的な緑化を行う。	10	-	-	継続
	10	-	-	
地域貢献活動の実施				
①県道・市道のクリーン活動を行う。	10	10	10	継続
	10	10	10	
②花いっぱい活動を実施し、地域の集落内にプランターを設置する。	10	10	10	継続
	10	10	10	
社会貢献活動の実施				
①新発田市が主催する社会貢献活動へ率先して参加する。	10	10	10	継続
	10	10	10	

注)実績評価欄は、四半期ごとに担当者が10点満点で評価した活動に対する評点の平均値。また、環境配慮型の製品開発の推進は、平均値ではなく年度の達成点数を記入する。

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認・評価並びに違反、訴訟等の有無

当事業所が規制を受ける環境関連法規について、自社において遵守状況を点検した結果です。点検の結果、すべてを遵守していることを確認しました。

なお、関係行政当局からの違反等および周辺からの環境苦情はありませんでした。また、訴訟等もありません。

環境関連法規	主な要求事項	点検結果	
フロン類の使用の合理化等及び管理の適正化に関する法律	点検の実施及び点検記録簿の保管 廃棄時には、第一種フロン類充填回収業者に冷媒フロンを引き渡す 機器廃棄実施者は機器の廃棄の際に引取証明書の写しを引取実施者に引き渡す	○	
使用済自動車の再資源化等に関する法律	使用済自動車の引取業者に引渡、リサイクル費用負担	○	
大気汚染防止法	ばい煙発生施設の届出、排出基準の遵守、ばい煙量・濃度の測定	○	  
水質汚濁防止法	排水基準の遵守、排出水の汚染状態の測定	○	 
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	「一般廃棄物」：委託の基準の遵守 「産業廃棄物」：保管基準の遵守、委託基準の遵守、マニフェスト管理および年間状況報告	○	
エネルギーの使用の合理化等に関する法律	第一種エネルギー管理指定工場の届出、エネルギー使用状況の届出、エネルギー管理者の選任及び届出、中長期的な計画の作成	○	 
地球温暖化対策の推進に関する法律	特定事業者としての温室効果ガス排出量の報告、排出抑制計画の策定	○	 
消防法	危険物貯蔵所の設置許可、点検の実施及び点検記録簿の保管	○	   
浄化槽法	浄化槽の保守点検・清掃、放流水検査の実施	○	 
毒物及び劇物取締法	毒劇物の表示、施錠できる施設での保管	○	    
PRTR法	第1種特定化学物質の排出量、移動量の届出、適正管理	○	  
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	公害防止管理者の選任	○	      
工場立地法	敷地面積9千㎡以上、建物面積3千㎡以上は届出	○	
新潟県産業廃棄物等の適正な処理の促進に関する条例	産業廃棄物を処分委託する場合、委託先の処理施設稼働状況の確認・記録・記録の保存等の義務	○	
新潟県生活環境の保全等に関する条例	騒音振動の規制基準の遵守義務	○	  
新発田市公害防止条例	公害防止協定の締結	○	      
新発田市水道水源保護条例	協定の締結、水質検査の実施と結果の報告 等	○	 

7. 環境活動の紹介

【地域貢献活動・社会貢献活動】

・花いっぱい活動



・事務所前、集落内にプランターの設置

今年度も、地域の皆様にも楽しんで頂けるよう工場事務所前、工場周辺の集落内で花いっぱい活動を行いました。夏の暑い中でも従業員で協力して水やりを行い、長期間花を楽しむことができました。



4月、前年に植えたチューリップを工場の事務所前に設置しました。



集落内のバス停等にプランターを設置し、従業員で協力して水やりを行いました。

・クリーン活動



4月、新発田市主催のクリーン作戦に参加し、集落内の道路周辺の清掃活動を行いました。（10名参加）
10月、地域コミュニケーションの一環として集落内道路周辺の清掃活動を行いました。（17名参加）



・ペットボトルキャップの寄付



環境への配慮、雇用促進のため、工場で発生したペットボトルキャップをNPO法人が運営する就労継続支援事業所へを送りました。



【環境上の緊急事態対応訓練】

・白濁排水水 外部通報対応訓練



訓練は、採掘場から白濁水が流出し、外部の通報者より電話連絡があった場合を想定して行いました。手順書の確認、初期対応（電話対応・報告）の習得、外部からの通報に的確に対応することを目的としました。



・重油漏洩訓練（全体訓練）



重油の漏洩を想定した全体訓練を実施しました。河川水を漏洩した重油に見立てて流し、実践的な訓練を行いました。手順書の確認、初期対応（連絡・通報・役割行動）と河川への流出防止方法の習得を目的として行いました。また、夜間帯を想定して少人数での重油漏洩訓練も実施しました。



道路を横断する配管から重油が漏洩した想定で訓練を行いました。



工場から河川への流出防止を目的とし、最終排水のくみ上げ訓練も実施しました。

・灯油漏洩訓練・軽油漏洩訓練



工場内で使用する化石燃料が漏洩した想定で訓練を実施しました。手順書の確認、初期対応（連絡・通報・役割行動）の習得を目的として行いました。

・灯油漏洩訓練



暖房用として使用している灯油がポリタンクから漏洩した想定で訓練を行いました。

・軽油漏洩訓練



工場で使用している重機への給油中に軽油が漏洩した想定で訓練を行いました。

・化学物質漏洩訓練



工場内で使用する化学物質が漏洩した想定で訓練を実施しました。
手順書の確認、初期対応（連絡・通報・役割行動）の習得を目的として行いました。



研究室で使用している化学物質が流出した想定をして訓練を行いました。



工場内で使用している化学物質が流出した想定をして訓練を行いました。

【事故及び緊急事態に対応した訓練・講習】

・消防訓練（全体訓練）



工場内で火災が発生した想定で、消防訓練を実施しました。
消防訓練後は、水消火器を使用した初期消火の訓練も行いました。



・職場の安全講習開催



新入社員を対象に電気と安全についての職場内講習を開催しました。



【環境経営教育】



・緊急事態対応教育（白濁水流出）

梅雨シーズンに備え、白濁水が流出した時の対応手順について工場全従業員を対象に教育を実施しました。

・フォークリフト 安全講習

車両メーカー担当者を講師に迎え、フォークリフトの安全講習を実施しました。（30名参加）

・食品衛生講習

保健所の担当者を講師に迎え、工場内での製品の取り扱い方等についての講習を実施しました。（22名参加）

・環境リスクコミュニケーション研修会

化学物質の環境リスクの考え方、日頃の安全管理の講習をオンラインで受講しました。

・フォークリフト 安全講習



・食品衛生管理者講習



・内部監査

内部監査を実施する要件は満たしていませんが、従業員の環境への意識向上や教育のため、工場各部署及び本社を対象に、内部監査を実施しました。



8. 代表者による全体の評価と見直し・指示の結果

(1) 代表者による見直し・指示

点 検 項 目		見直しによる指示事項	見 直 し の 必 要 性
環境経営方針		変更なし	☐ 有 ☒ 無
環境経営目標		変更なし	☐ 有 ☒ 無
環境経営計画		変更なし	☐ 有 ☒ 無
実 施 体 制		変更なし	☐ 有 ☒ 無
経営システムその他	法 令 遵 守	問題なし	☐ 有 ☒ 無
	苦情等対応	特になし	☐ 有 ☒ 無
	是正予防措置	電気使用量、化石燃料使用量、二酸化炭素排出量、地下水使用量について、目標未達が3ヶ月以上続き是正措置を行った。 ただし、今年度は、環境経営目標策定後の初年度であり、原料状況の変化や気候といった自然要因の影響も大きいため、環境経営目標の変更は行わないこととする。	☐ 有 ☒ 無

(2) 代表者による総評

平成20年11月よりスタートしたエコ活動も満16年を経過致しました。

今期の令和6年度当初は受注が伸びず、また物価高の影響で製造原価が上がり、苦しい状況でのスタートとなりました。その後も電気料金、燃料価格の上昇、原材料及び包材の値上げの影響を受ける事となりました。受注数はまだピーク時の数には及びませんが回復基調となり、また、物価高によるコスト上昇分を販売価格に転嫁できるよう粘り強く取引先と交渉することで、利益を確保することができています。

現在、価格転嫁に頼るだけではなく、新しい製造手法の開発に着手しており、省エネルギー化／品質安定化／作業効率化／作業環境改善を図る事でコスト削減へ繋がりたいと思っています。その為には、社内テスト及び検証を繰り返し、外部のモニター調査を受けるなど、課題は山積みではありますが一つひとつ着実に進めたいと思います。

環境負荷低減の取り組みとしては、受注数が回復することで、今後は新工場の稼働率を上げていかなければなりません、それに伴うエネルギー消費量の増加を抑えることがポイントとなります。部分的な取組ではなく、原料投入から製品に仕上がるまでの製造工程全体を視野に入れ、従業員の意見を取り入れながら創意工夫を凝らし、CO2削減に繋がられるよう邁進して参ります。